

広報やすぎ

# とげなかね



©安来市

## 税の申告が始まります

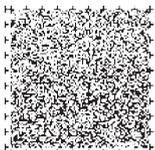
- 出前講座 ● あげな人こげな人 ● 地域トライアングル事業補助金
- たうんとぴっくす ● 平成27年成人式 ● 市政トピックス
- 公共交通が変わります ● やすぎ再発見 ● ジョーホーの森



「晴れ着に身を包む新成人」

安来市の人口と世帯数 平成26年12月31日現在

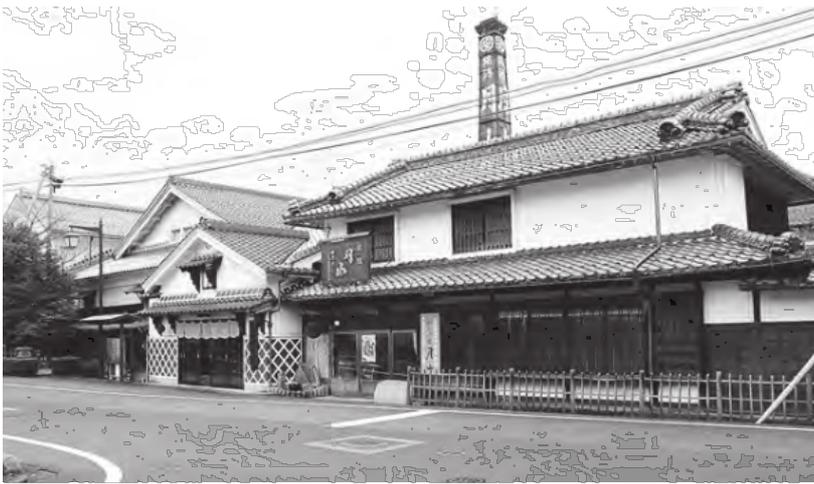
人口…男19,488人 女21,298人 合計40,786人  
世帯数…14,129世帯



●高齢者・視覚障がい者向け読上げ装置専用のSPコードを、全ページに掲載。  
コード横の切り込みは、その位置を示します。

2015. **2** 月号

平成27年1月20日発行 Vol.124



メディさんが勤務する吉田酒造（広瀬町広瀬）

2012年2月、一人のフランス人青年が勤務していた会社をやめ、日本酒造りを学ぼうと日本にやって来ました。  
 メディ・メダファルさん、パリ出身の29歳。メディさんは長野県の蔵元で日本酒について勉強し、広島県でのボランティア活動などを経て、昨年10月から広瀬町広瀬の吉田酒造株式会社に住み込みで勤務しています。  
 メディさんの仕事は蔵人といわれ、蔵元で酒造りの最高責任者である杜氏の作業補助。吉田酒造では七人いる蔵人のうちの一人で、原料の米を蒸す、麴づくり、仕込みなど、酒造りを勉

強しています。この日は、大きな樽に麴を発酵させたもろみを運び入れる仕込作業に、同僚たちと手際よく励んでいました。  
 来日のきっかけはフランスのレストランで口にした日本酒。その奥深さにすっかり心を奪われ、日本酒の素晴らしさを伝える「伝道師」になるため本場で学ぶことを決意しました。



麴のでき具合を確認するメディさんと足立孝一郎杜氏（写真右）。

二つの鑑評会で吉田酒造が戴冠  
 吉田酒造の酒が、全国規模の新酒の品評会「全国新酒鑑評会」で845品の中から15回目となる金を受賞しました。  
 また、広島国税局が管内の清酒の品質評価を行う、「平成26年清酒鑑評会」では、「香り」「味」「爛酒」の全3部門において最高位の優等賞を受賞。2年連続での全部門受賞の快挙を達成しました。酒造りの確かな技術と品質が受賞につながっています。

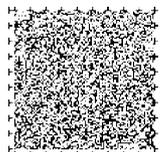


■ スポット！あげな人こげな人	2	■ 税の申告が始まります	10
■ 平成27年成人式	4	■ たうんとぴつくす	14
■ 消防本部新庁舎が完成しました	5	■ 新着図書紹介	17
■ 市政トピックス	6	■ 「ジョーホーの森」各種お知らせ	18
■ 安来の公共交通が変わります④	7	■ 昔さんぼ・やすぎ再発見（裏表紙）	
■ 出前講座	8	● 「市民カレンダー」（別刷り）	
■ トライアングル補助金を活用ください	9	■ 2月の行事・日曜日・祝日診療 など	

今月の表紙

「成人式前」

晴れの舞台の成人式。あでやかな振り袖と華やかなメイクでいつもより大人びた自分に出会い、思わず笑みがこぼれます  
 ・撮影日 1月3日  
 ・撮影場所 美容室（安来町）



# スポット!! あげな人こげな人

メデイ・メダファルさん  
(広瀬町広瀬)



## フランスのマツサン? 安来で修行中

フランス人青年が酒造り



仕込み作業の様子。

日本酒への興味は酒造りだけでは尽きず、酒造りの歴史や文化など多岐にわたります。現在は、吉田酒造で行っている高温糖化配という造り方以外にも、40〜50年ほど前に主流だった「山廃造り」や「生配造り」なども勉強中。これらは、酸味が強く出る造り方。酸味はワインと日本酒の共通する部分であり、外国でも受け入れてもらえるポイントになるのではと考えています。

吉田酒造には、求人広告を見て訪れたのが縁。メデイさんに安来の印象を尋ねると「深い山

なみ、穏やかな川など、自然がとても美しく心が落ち着く場所。イエローバスに乗って行った中海や十神山が印象的です」。安来では、5年前にフランスで始めた空手を続けており、充実した生活を送ります。

メデイさんの指導にあたる吉田酒造の杜氏・足立孝一朗さんは、「いつも作業中は駆け足で、真摯に仕事に取り組む姿勢には感心しています。酒造りの流れと、つくり方によって味が変わる酒造りの科学を学んでほしい」と期待を寄せます。

吉田酒造の海外販売網は、北米、アジア、オセアニアなどが中心で、ヨーロッパは空白圏のひとつ。メデイさんの力で、ヨーロッパでの販路拡大を狙います。メデイさんは、3月まで酒造りを学び、4月からはフランスで日本酒の市場調査などを行う予定です。

「日本酒は本当に美味しい。この魅力を世界中に届けたい」と意気込むメデイさん。ヨーロッパで安来のお酒が飲める日も近そうです。

### 山中鹿介とマツサン

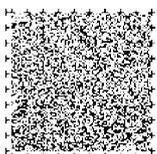
NHK連続テレビ小説「マツサン」。日本初の国産ウイスキー醸造を実現させたマツサンこと竹鶴政孝さんと妻リタさんをモデルにしたドラマです。

そのマツサンと広瀬出身の戦国武将山中鹿介は意外なつながりがあります。竹鶴さんが創設したニッカウキスキー株式会社とのデザインには、鹿介のかぶとのデザインが施されています。これは竹鶴さんがスコットランドで王室に献上するウイスキーのエンブレムを参考にデザインし、かぶとは武芸を意味しているそうです。

鹿介は、主家再興に一生を捧げた不屈の士。純国産ウイスキー造りに挑んだ竹鶴さんは、数々の試練に挑み続けた鹿介に、自らの姿を重ね合わせ心の支えにしていたのかもしれない。



▲ニッカウキスキー社のエンブレム。中央が鹿介のかぶと。



平成27年

# 安来市成人式

## 夢と期待を胸に 大人への仲間入り



新成人の門出を祝う式典・平成27年成人式が安来市民体育館で行われました。

今年、市内で新たに成人となったのは男163人・女193人の356人。この日は就職や就学などで市外に住所を移した人などを含めた365人が艶やかな振り袖やスーツに身を包み会場を彩りました。

**責任を負うことはチャンス**  
成人になるということは、責任を負うことです。これは悪いことではなく、むしろチャンスです。



これからは自分を評価されます。学んだことを遺憾なく発揮して、何事にも全力で取り組みましょう。  
近藤 建さん

### 20歳のメッセージ ※一部抜粋

#### 夢に向かってがんばろう

二十歳という節目を迎えて大人の仲間入りをしました。これからは責任をもって行動していこうと思います。笑顔と元気で明るさを忘れずに夢に向かって頑張りたいです！



井上安梨沙さん

式典は、実行委員長の田邊光さんが「人の役に立てる人材になれるよう、社会人としての自覚・責任感を持ち歩んでいきましょう」と述べて開式。また、井上安梨沙さんと佐伯光子さんが歌手・絢香さんの「虹色」、牧野可蓮さんは西野カナさんの「ベストフレンド」を歌い、植田尉嗣さんはオカリナを演奏するなど、新成人が式典を作り上げ互いの門出を祝福しました。式典後は友人との再会を喜ぶ姿や、記念撮影をする光景が見られました。

この日の新成人の表情は、二十歳を迎えた喜びと感謝の気持ちであふれていました。

### 新成人にインタビュー 今後の目標を一言

人が自分について来てくるような見本になれる人になる。  
細田 亮さん

二十歳は人生の節目。どんな環境でも100%の力が発揮できるようにがんばります。  
もととき  
細田基祈さん



お金を貯めること  
岩田梨乃さん(左)  
責任を果たせる自立した大人になる  
岩田愛彩さん(中)  
人として強くなる  
金山和奏さん(右)



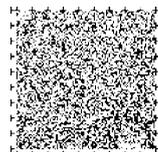
仕事をがんばってライブにたくさん行く！  
佐川理菜さん(左)  
幼稚園の教員になる  
難波亜也加さん(中)  
元気な保育所の先生になりたい！  
中西沙織さん(右)



安来や島根の歴史をもっと知りたい。まずは出雲国風土記の原文が読めるようになりたい。  
田邊 光さん  
(成人式実行委員長)



■問い合わせ  
地域振興課 TEL 23-3070





# 消防本部新庁舎が完成 2月19日から一部の業務を開始します



緊急車両の出入りは国道9号側から行います。



▲整備中の通信指令室。24時間体制で業務に当たります。高機能消防指令システムで119番受付を一括管理し、迅速・的確な指令・出動体制を構築します。

- ・3台の50型モニターには、緊急車両の活動状況などを表示。
- ・指令台のディスプレイには、通報場所・災害種別・出動車両などを表示。

昨年8月から建設を進めていた消防本部新庁舎の建築工事が12月15日に完了しました。

今後は、2月12日(木)に竣工式を行い、2月19日(木)から消防署機能を新庁舎へ移転し業務を始め、4月1日(水)には消防本部機能を移して、全ての消防業務を新庁舎で開始する予定です。

※消防署機能：火災・救急・救助などの業務機能

※消防本部機能：消防総務課、予防課、警防課などの事務機能

119番受付は2月19日から新庁舎で行います

火災・救急などの119番受付は、安来市消防署、広瀬・伯太分署それぞれで行っています

だが、2月19日から新庁舎の通信指令室で一括して行います。緊急車両も新庁舎に配置し、火災・救急などに備えます。

## 所在地

安来市飯島町711番地1  
Tel 22・0119 (代表)

## 新庁舎見学会を開催します

消防署の運用開始前に、市民を対象とする見学会を開催します。希望される方は、直接、新消防庁舎にお越しください。申し込みは不要です。多数の来署をお待ちしています。

日時 2月14日(土)・15日(日)両日  
とも10時～13時(約2時間)



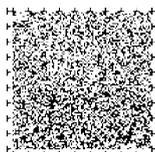
▲救急訓練室は、AED救命講習会などに利用できます。



▲仮眠室(21室)。全て個室で、女性専用の2室を新たに整備。



▲車庫内に整備した排煙設備。車両の排ガスを浄化します。



# 市政トピックス



◀調印式の様子。(写真左から、溝口知事、服部高志社長、近藤市長)



## 日立メタルプレジジョンと 企業立地に関する覚書を調印

精密製造品の製造販売を行う株式会社日立メタルプレジジョン（本社東京、服部高志社長）が、島根県から立地計画の認定を受け、安来事業所（飯島町）の設備投資をするため12月22日、島根県庁で立地計画認定書の交付および覚書への調印式が行われました。

日立メタルプレジジョンは、自動車エンジンの過給器（ターボチャージャー）のタービンホイール製造では世界シェア30%を誇る企業です。同社は、自動車エンジンの小型化・小

排気量化・省燃費化の流れでターボチャージャーの需要が増えていることから、安来事業所内にタービンホイールの生産ラインの増強を図ります。

平成27年7月に操業を開始し、操業開始後3年間で20人を新規雇用する計画です。

この投資に対し、安来市は立地奨励金および雇用促進奨励金を助成します。



千畳平の調査報告

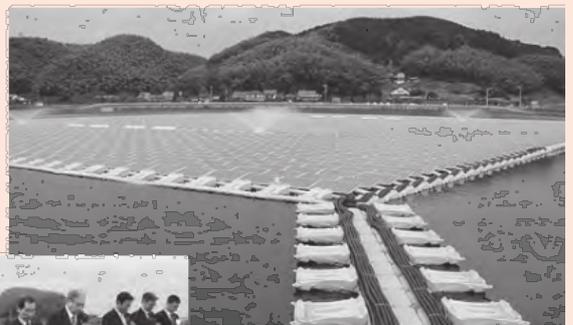
## 富田城跡に新たな石垣発掘

国史跡「月山富田城跡」の千畳平で12月7日、安来市教育委員会が平成25年度から行っている発掘調査の現地説明会が開催され、歴史ファンや市民ら約30人が参加しました。

今回の調査では、江戸時代初期の富田城の破却時の日用品や、しゃちほこや鬼瓦をはじめとした多量の瓦が出土。また、安土桃山時代に築かれたと見られる大規模な石垣も確認されまし

た。文化課の舟木主幹は出土した石垣を「ほかのものより丁寧に築かれており、見栄えを意識して作られている」と話し、当時、城下町から見える位置にあった千畳平にきれいな石垣があったことを指摘しました。市では、富田城跡での調査を継続するとともに、平成27年度から整備にとりかかり、付加価値を高め地域資源として活用する予定です。

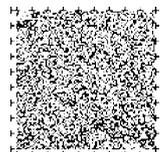
▶設置された水上型のメガソーラー。  
▼近藤市長ら関係者がテープカット。



## 最大発電量1000キロワット 水上でメガソーラー始動

中海干拓地の調整池（穂日島町）に大規模な太陽光発電所（メガソーラー）が完成し、12月11日に開所式が開かれました。

安来市土地改良区の所有地を「SOLAR AVE安来」が借り受け整備。調整池の約1万3千平方メートルの広大な水面に4480枚の太陽光パネルが設置されました。最大出力はキロワットで一般家庭の300世帯分の電力を供給します。道の駅あらエッサには発電状況を表示するモニターが設置されています。





# イエローバスの社会実験が終わりました

## 「市街地循環バス」についてアンケートの一部を紹介します

10月1日～11月30日にかけて、市街地を中心にイエローバスの社会実験を行い、周辺の住民を対象にアンケートを実施しました。今回は実験の一つである「市街地循環バス」についての調査結果の一部をご紹介します。調査結果を元に検証を行い、新たなバスの運行に反映していきます。

### 【社会実験】

- 「市街地循環バス」の運行  
安来駅や病院、商業施設など集客施設と、和田団地などの住宅地を中心に運行。通常の買い物バスの運行ルートを縮小して便数を増便しました。

### 【アンケート調査の概要】

- 調査対象…市街地循環バス運行区間内の人  
(汐手が丘・新十神・東十神・和田団地・わらび谷団地)
- 調査方法…自治会長を通じて広報紙にあわせて配布・郵送回収。
- 調査期間…平成26年11月20日(木)～12月16日(火)

## 調査結果

アンケート回収率27.8%

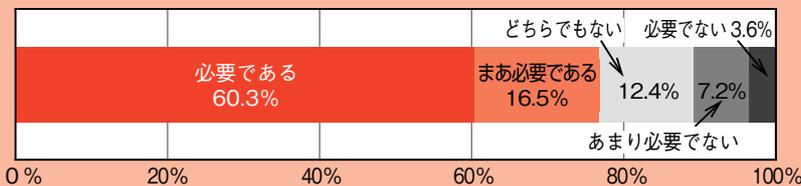
### 問 「市街地循環バス」を利用されましたか？



・調査対象となった団地の約2割の人に市街地循環バスをご利用いただきました。



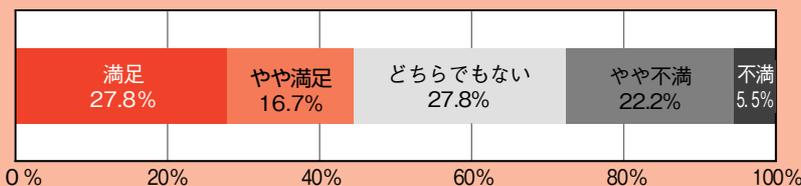
### 問 「市街地循環バス」の必要性について



・市街地循環バスの必要性については、7割以上の方が「必要である」と回答しています。



### 問 「市街地循環バス」の総合的な満足度 ※市街地循環バス利用者のみ回答



アンケート調査にご回答いただいた人では、4割以上がサービスに満足という回答をいただきました。



### 利用者から次のようなご意見が寄せられました

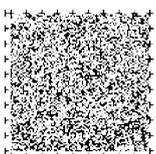
- 買い物バスのルートが変わったので、商業施設の利用が不便になった。
- 買い物バスと市街地循環バスの接続場所がわからなかった。
- 市街地循環バス利用についてのPRが足りない。
- イベントなどでの駐車場不足を解消するため、バス利用をPRしてはどうか。
- 市街地循環バスを通常運行バスとしてこれからも継続してほしい。
- (買い物バスは)今はバスに乗らない人でも将来利用する可能性は高い。また、外出する手段がない人たちのために今後も運行してほしい。



市街地循環バスについては、おおむね良い評価を得た一方、路線を縮小した「買い物バス」については、さまざまなご意見をいただきました。



TEL 23-3069  
市民参画課  
問い合わせ



# 出前講座

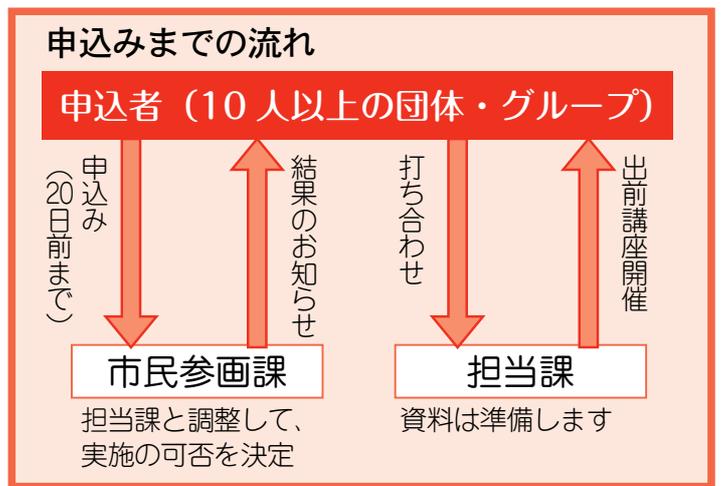
職員が地域にでかけて、市民の皆さんの知りたい、聞きたい、学びたいに答えます。

市政や公的な制度について理解を深めていただくため、市の職員が皆さんの元を訪ねて講師として説明する出前講座を行っています。

今年度は、新たに10講座を増やしメニューが多彩になりました。ぜひご利用ください。また、市長が直接、市民の皆さんにお話するまちづくり座談会もあります。



- 対象  
おおむね10人以上の団体・グループなど
- 開催日時  
原則平日9時～17時までの間で2時間以内
- 開催会場  
会場は公共的な施設で申請団体が用意
- 申込方法  
希望する講座、開催日、会場を決め、申込書を市民参画課まで提出ください。  
※申込書はホームページからダウンロードするか、市民参画課から郵送します。



## 講座メニュー

	講座名	担当課
まちづくり	安来市の財政状況	財政課
	新しい市民会館(仮称)の概要	市民会館開館準備室
	安来市給食センターの概要	給食センター開設準備室
	スポーツ推進計画	地域振興課
防災	自主防災組織とその活動	危機管理課
	安来市建築物耐震改修促進計画	建築住宅課
くらし	安来市のごみ量とその行方	環境政策課
	地球温暖化対策講座	環境政策課
	悪徳商法撃退方法について	市民相談室
	住宅の各種支援制度について	建築住宅課
子育て	子育てについて楽しく語り合おう「親学プログラム」	地域振興課
	子育て支援講座	子ども未来課
健康	働き盛り世代の健康づくり講座	いきいき健康課
福祉	安来市地域福祉計画について	福祉課
	生活と福祉	福祉課
文化	安来市の国際交流について	市民参画課
	戦国時代の安来の歴史を学ぼう	文化課

	講座名	担当課
人権	ビデオフォーラム 夢のつづき	人権施策推進課
	「インターネットって便利かな」(子どもの人権)	人権施策推進課
	「自分らしく輝きたい」(高齢者の人権)	人権施策推進課
	「京都にタイムスリップ！」(同和問題)	人権施策推進課
	「ハンディキャップをこえて」(障がい者の人権)	人権施策推進課
	妻と夫のやさしい関係づくり	人権施策推進課
	男女共同参画社会へ「ちょんぼしかわらいや」	人権施策推進課

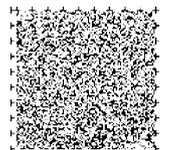
講座の詳細については市のホームページでご覧いただくか、市民参画課までお問い合わせください。

### 市長と語ろう！まちづくり座談会

市長が、市のビジョンや主要事業など目指すまちづくりについて直接説明します。

■問い合わせ…秘書課Tel 23-3011

■申込み・問い合わせ…市民参画課Tel 23-3067





市民の皆さん主体の事業を応援します

# 地域トライアングル事業補助金を活用ください

■ 申込み・問い合わせ…市民参画課 TEL 23 - 3067

安来市では、市民の皆さんが参加する団体やグループが行う主体的・創造的な活動を支援し、活力のある地域づくりを推進しています。

こんな事業が対象です

### ● 人づくり事業

子どもの健全育成をテーマにした講演会・体験学習など

### ● まちづくり事業

地域おこしをテーマにした講演会・イベントなど

### ● 国際交流事業

姉妹都市交流、国際理解や外国人との友情をはぐくむ国際交流教室など

### ● 文化振興事業

映画鑑賞、演劇、展覧会などの文化的催しなど

### ● 環境美化事業

環境美化、環境意識の啓発など

### ● 地域文化・歴史記録保存事業

郷土史等の編さん

### ● 地域コミュニティ活動事業

集落等の維持・再生のために立ち上げた催しなど

### ● 社会貢献活動事業

ボランティア活動を行うための備品の整備

※ただし、次にあげるものは対象としません

① 法人（特定非営利活動法人を除く）が行うもの

② 営利目的、政治や宗教とのつながりが認められるもの

③ すでにこの補助金の助成を3カ年受けたもの

④ 総事業費が10万円未満のもの

⑤ 通常の交流センター活動

⑥ 市の他の助成を受けているもの

⑦ 定期的に行われている地域の祭りや自治会の行事など

## 平成26年度の活用例



舩川利夫を聴く・知るコンサート  
安来出身の作曲家・舩川利夫氏をしのび盛大に開催されました



やすぎ野球教室 2014  
子どもたちが元プロ野球選手から直接指導を受けました

### 対象となる団体

市内に所在する民間団体。

### 補助金の額

・通常は補助対象事業費の3分の2以内で限度額100万円

・地域文化・歴史記録保存事業

については、補助対象事業費の3分の1以内で限度額100万円

円

※事業内容または、事業経費の中には補助の対象外になるものもあります。

※事業内容から前金払いが必要と認められる場合は、交付決定額の3割以内で交付します。

平成27年度の募集

第1次募集期間は2月2日～

2月27日で、4月から開始する

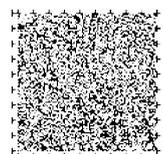
事業が対象。

※市議会3月定例会で平成27年度予算の議決が必要のため、交付決定は4月1日以降です。

### 申請方法

申請に必要な書式を市民参画課か市ホームページで入手いただき、市民参画課に提出してください。

※利用したい人は、まずご相談ください。



所得税の確定申告・市県民税 兼 国民健康保険税の申告が始まります

# 税の申告は期限内に

申告期間… 2月16日(月)～3月16日(月)

9時～16時 ※土日を除く。

## 申告会場

所得税の確定申告・市県民税兼国民健康保険税の申告



申告受付期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。3月になると申告会場は大変混雑しますので、早めに申告を行いましょ。

《安来会場》 安来市学習訓練センター

※3月8日(日)と3月15日(日)は休日受付を実施。

《広瀬会場》 広瀬庁舎 1階

《伯太会場》 伯太庁舎 市民ホール

●分離課税申告、損失申告は3月2日から安来会場(学習訓練センター)のみで受け付けます。

《松江会場》 くにびきメッセ

(松江市学園南1・2・1)

※2月22日(日)と3月1日(日)は休日受付を実施。

●松江会場では、所得税の申告のみを受け付けます。

## 所得税の還付(払い戻し)申告

安来市学習訓練センター視聴覚室

※受付期間は、2月4日(水)～2月13日(金)(祝日除く)

受付時間 9時～16時

松江税務署 (松江市向島町1-34・10)

※受付期間は、1月5日(月)～2月13日(金)

受付時間 8時30分～17時

右記の申告会場には、e-Tax(国税電子申告システム)による申告コーナーを設置しています。

## 問い合わせ

- ▽所得税の確定申告に関すること…  
松江税務署 TEL 0852・21・7711 (代表)
- ※自動音声案内に従って番号を選択してください。
- ▽市県民税・国民健康保険税の申告に関すること…  
税務課市民税 TEL 23・3040

## 申告が必要な人

次の①～⑤のいずれかに該当する人です。

- ① 自営業(製造業・サービス業・建設業など)や農業などの事業収入がある人。
- ② 家賃・地代などの不動産収入や、土地・建物などの譲渡収入がある人。
- ③ 給与をもらっている人で、次のいずれかに該当する人。  
▽平成26年中に退職などにより年末調整を受けていない人。  
▽給与を2力所以上からもらっている人。
- ▽アルバイト、内職、日々雇用の人で、給与から税金が引かれていない人。
- ▽満期保険金などの受け取り(一時所得)や定期年金などの個人年金(一般雑所得)収入がある人。

ある人。

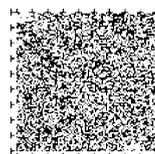
▽医療費控除、住宅ローン控除などを受けようとする人。

④ 年金収入のみで、所得税の精算が必要な人。

《注意点》 公的年金等の収入が400万円以下の場合、公的年金等に係る雑所得を除いた所得額が20万円以下の人は、所得税の確定申告は必要ありません。  
※医療費控除などで還付を受ける場合は申告が必要です。

※所得税の確定申告の必要がなくても、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)を除く各種控除の適用を受ける場合や、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、市県民税の申告が必要です。

⑤ 前記①～④以外で、課税の対象となる収入がある人。(法律



## 平成27年度市県民税・平成26年分所得税 申告カレンダー

会 場	出張相談会場	安来会場	広瀬庁舎	伯太庁舎
受付時間	9時30分～16時	9時～16時		
2月16日(月)	・赤屋 <sup>⊗</sup>	○	○	○
17日(火)	・東比田 <sup>⊗</sup>	○	○	○
18日(水)	・宇波 <sup>⊗</sup> (午前) ・山佐 <sup>⊗</sup> (午後)	○	○	○
19日(木)	・奥田原 <sup>⊗</sup> (午前) ・西谷 <sup>⊗</sup> (午後)	○	○	○
20日(金)	・布部 <sup>⊗</sup>	○	○	○
21日(土)				
22日(日)	・JAやすぎあかえ支所 ・JAやすぎみなみ支所 (くにびきメッセ休日受付)			
23日(月)	・比田 <sup>⊗</sup>	○	○	○
24日(火)		○	○	○
25日(水)		○	○	○
26日(木)		○	○	○
27日(金)		○	○	○
28日(土)				
3月1日(日)	(くにびきメッセ休日受付)			
2日(月)		○(税務署)	○	○
3日(火)		○(税務署)	○	○
4日(水)		○	○	○
5日(木)		○	○	○
6日(金)		○	○	○
7日(土)				
8日(日)		○		
9日(月)		○	○	○
10日(火)		○	○	○
11日(水)		○	○	○
12日(木)		○	○	○
13日(金)		○	○	○
14日(土)				
15日(日)		○		
16日(月)		○	○	○

■<sup>⊗</sup>は「交流センター」の略。

■(税務署)は、「松江税務署職員と税理士による相談・申告受付日」の略。

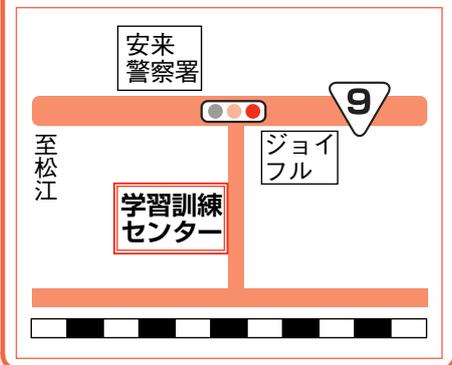
■くにびきメッセ(松江市)でも申告会場が設けられます。

※期間は、2月16日(月)～3月16日(月)の平日、2月22日(日)、3月1日(日)。

■3月8日(日)・15日(日)は学習訓練センターで休日受付を行います。

### 安来会場は安来市学習訓練センターに変更となります

市民会館閉館に伴い、安来の申告会場が変更となります。お間違いのないようにご注意ください。



により申告義務が免除されている所得がある人を除く)

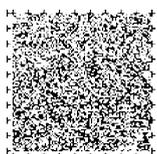
●国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者は、収入の有無にかかわらず申告が必要です。  
※遺族年金や障害者年金などの非課税年金のみを受給し、配偶者控除や扶養控除の該当でない

### 申告をしないと

人も申告が必要です。

今回の申告は、国民健康保険と後期高齢者医療保険料の申告も兼ねています。  
収入がわずかでも、申告がないと国民健康保険および後期

高齢者医療保険料の軽減措置が受けられない場合があります。  
また、所得証明などが必要な場合に証明書を発行することができませんので、申告は忘れのないようお願いいたします。



2月16日(月)から3月16日(月)まで

**申告に必要なもの**  
事前に書類の準備や領収証などの集計をお願いします。

**■ 共通 ■**

- ① 印鑑（認印で可）
- ② 給与や年金の源泉徴収票（コピー不可）
- ③ 営業、農業、不動産などの所得計算の基礎となる書類
- ④ 税務署から申告書などが送られてきた場合はその申告書など
- ⑤ 申告者名義の預金通帳などの口座番号がわかるもの（口座納付または還付のため）
- ⑥ 前年の控え書類一式（市の申告会場で申告をした場合）

**■ 控除の種類により異なるもの ■**

- 各種保険料控除**
- ① 国民年金保険料や国民年金基金掛金については、日本年金機構が発行する証明書または領収書の添付が必要です。
  - ② 生命保険料や介護医療保険料、地震保険料などは、保険会社などが発行する平成26年中に

支払った控除証明書が必要です。

**医療費控除を申告する人**

自分や家族のために支払った医療費は、医療費控除として所得から差し引くことができます。所得の5%の金額、もしくは10万円のどちらか低い方の額を超えた金額が対象です。※予防、美容などが目的のものは除きます。

平成26年中の医療費などの領収書は、医療を受けた人ごとに集計してから申告会場にお越しください（高額療養費や生命保険などの給付金がある場合も支給を受けた人ごとに集計してください）。

**おむつ代の医療費控除を受ける場合は証明書が必要です**

要介護者のおむつ代の医療費控除を受ける人は、医師が発行する証明書が必要です。  
なお、次の①と②の両方に該当する人は、市が発行する証明書で医療費控除を受けられます。  
① おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降となる人。

**平成26年中に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付された人**

**納付額通知書を1月下旬に送付します**



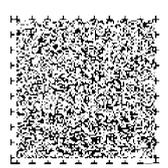
平成26年中に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、社会保険料控除の対象となります。1月下旬に普通徴収（納付書または口座振替）にて納付された額を通知します。所得税確定申告や市県民税申告にご利用ください。

- 国民健康保険税は納税義務者である世帯主に通知します。
- 後期高齢者医療保険料は被保険者ごとに通知します。
- 介護保険料は、第1号被保険者（65歳以上の人）に通知します。
- 年金から特別徴収（年金から引き去り）された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、年金保険者（日本年金機構等）から送付される公的年金等の源泉徴収票で確認してください。
- この通知書は申告書への添付の義務はありません。

**【お問い合わせ先】**

- ・ 国民健康保険税について 納税課 TEL 23・3043
- ・ 後期高齢者医療保険料について 保険年金課 TEL 23・3085
- ・ 介護保険料について 高齢者安心課 TEL 23・3293

② 「介護保険主治医意見書」に「寝たきり」と「尿失禁」が確認できる場合、センターで交付しています。お問い合わせ 高齢者安心課 TEL 23・3290  
※証明書は、高齢者安心課（広瀬庁舎）または、市民課福祉健



**介護認定を受けている人の障害者控除**

身体障害者手帳をお持ちでなくとも、要介護認定を受けている人は、「寝たきり度」「認知症自立度」の程度により、障害者控除に該当する場合があります。

これらの人が障害者控除を受ける場合は、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要となります。

※認定書の申請受付窓口は、高齢者安心課(広瀬庁舎)または、市民課福祉健康窓口(安来庁舎)、伯太地域センター(伯太庁舎)です。

問い合わせ 高齢者安心課

Tel 23・3223

**申告書の作成は、便利な確定申告書等作成コーナーをご利用ください**



国税庁のホームページにある「確定申告等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に確定申告書を作成することができます。

インターネット

作成した申告書はe-Taxで送信や、印刷して郵送等で提出することができます。

e-Taxは、インターネットで申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。詳しくは税務署までお問い合わせください。

**●問い合わせ**

松江税務署

Tel 0852-21-7711

**■ お願い ■**

**農業所得を申告する人**

農業所得を申告する人は、領収書などを経費項目ごとに集計し、収支内訳書を作成してから申告会場へお越しください。

※減価償却台帳は、市では管理していませんので、個々で作成・管理をお願いします。

※減価償却費自動計算エクセルシートを市のホームページで公開していますので利用ください。

**営業・不動産所得を申告する人**

営業などの事業所得や不動産所得を申告する人は、領収書などを集計し、収支内訳書を作成してから会場にお越しください。

**平成26年分の申告における主な改正点**

**住宅ローン減税の拡充と、市県民税からの控除限度額の拡充**

消費税率の引上げに伴う税負担を緩和する観点から、住宅ローン減税が平成26年1月から平成29年12月まで4年間延長されました。さらに平成26年4月から平成29年12月までに居住を開始した人で、住宅取得にかかる消費税等の税率が8%または10%の場合は、控除限度額が以下のとおり拡充されます。

**復興特別所得税の創設**

・東日本大震災からの復興施策を実施するために「復興特別所得税」が創設されました。

**対象者** 所得税及び源泉所得税の納税義務者

**対象期間** 平成25年1月から平成49年12月

**税額計算** 基準所得税額 × 2.1%

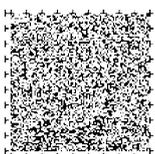
**上場株式等の配当・譲渡所得等における軽減税率の特例措置の廃止**

平成26年1月1日から上場株式等の配当・譲渡所得等については、軽減税率の特例が廃止され、本則税率が適用されます。

**税率** 所得税15% (復興特別所得税加算後15.315%)、住民税5%

	居住開始年月	控除限度額
改正前(現行)	～平成25年12月	所得税の課税総所得金額等×5% (上限 97,500円)
改正後	～平成26年3月	所得税の課税総所得金額等×5% (上限 97,500円)
	平成26年4月～平成29年12月	所得税の課税総所得金額等×7% (上限 136,500円) ※消費税等の税率が5%で契約している場合の上限は97,500円です。

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額は上記の控除限度額の範囲内で市県民税から控除されます。



# だうん とびっくす



## オールジャパンに初出場

日本一を決める第90回天皇杯（男子）全日本総合バスケットボール選手権大会（1月1日～12日、会場：東京都）に出場する「TOTAL-CLUB」が12月18日、出場報告のため近藤市長を訪れました。

同クラブは、有限会社トータルクリーン（安来市西赤江町）の社員が主体のチーム。11月に岡山県で行われた中国総合選手権で初優勝し、全日本大会への出場権を獲得。安来市からは初めて、島根県からは8年ぶりの出場となります。

ヘッドコーチの澤田さんは、「全国大会出場をきっかけに、安来のバスケットボールが活性化してほしい。1回戦突破をめざす」と力強く話しました。



▲TOTAL-CLUBの皆さん。写真左から：福岡裕喜選手、澤田光男ヘッドコーチ、右は提嶋俊介選手。

※1月1日に行われた1回戦では、前半リードを奪うなど善戦しましたが、62対74で強豪の和歌山クラブに惜敗しました。



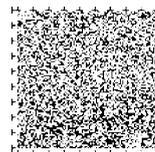
▲「元気な子に」と祈りを込め獅子に頭をかませる父親。

## 願いを込めて頭かむ

伯太町母里の伝統行事「ホトホト神事」が1月5日に行われました。この日、日が落ちると獅子が、「ホトホトホト」のかけ声と太鼓の音とともに、母里の約100軒の家々を巡り、家内安全や無病息災を願いました。

この行事は、天保年間（1830年～1844年）から続いており、小正月に訪れる人が戸をたたき音から「ホトホト」と唱えるようになったといわれます。獅子に子どもが頭をかまれるとご利益があるとされ、各家庭では順番に頭を差し出す姿が見られました。

獅子に頭をかんでもらった小松原優真くん（母里小6年）は「4月に中学生になる。勉強や野球をがんばり良い年にしたい」と抱負を語っていました。



## 企業と高校生がトマトスイーツ共同開発



飯島町の小林電機株式会社（小林一夫社長）と、情報科学高校2年の矢田千春さん、安達紗奈さんが、同社が生産する高糖度トマトのパッケージと、そのトマトを使用したスイーツを共同開発し、12月25日に近藤市長に披露しました。

これは生産者が加工・販売まで一体的に行う6次産業化を支援する県の「しまろく事業」を活用したもので、若手の自由な発想を取り入れようと、小林電機が情報科学高校に協力を依頼。矢田さんが考案した原案を元に、安達さんがパソコンでパッケージデザインを具現化し、松江市内のホテルがムースやジュレなどのスイーツ4品を試作しました。

この日のトマトのスイーツの試食会では、「酸味が少なく甘くておいしい」、「しっかりとトマトの味がありおいしい」など好評で、今年中に商品化を目指します。



(上)左から矢田千春さん、安達紗奈さん。

(下) 安達さんがトマトの名称を「ほんそ娘」と考案。「ほんそご」は出雲地方の方言で“最愛の子”。

## 人権について考えよう

人権を身近なものとして学び、正しく理解してもらおうと12月6日、人権フェスティバル「つなげて未来や2014 in やすぎ」が安来節演芸館で開かれました。

ステージでは、人権をテーマにした講演会などに出演する“ちひろ”さん（歌手・作曲家）によるトーク&コンサートがありました。ちひろさんは、童謡詩人金子みすゞの詩に曲をつけ歌うことで、「人と人とのつながりの大切さ、命の尊さなどを伝えたい」と話しました。

第二中学校の生徒による少年の主張、島根総合福祉専門学校（現 島根県立福祉専門学校）の学生による福祉体験コーナー、パネル展示、啓発チラシ配布など多彩な催しがあり、人権について考える良い機会となりました。



▲ちひろさんのコンサート。  
▶一日人権擁護委員の委嘱を受けた市内の小学生によるチラシ配布。



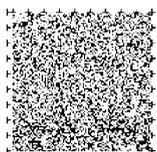
あんなこと、こんなこと

地域の話題をお届けします。

皆さまからの情報も、

お待ちしております。

秘書課 TEL 23 - 3010



## 伝統の母里市にやまんば現る



歳末の市として恒例の母里市が12月25日、はくた文化学習館周辺で開かれ、野菜や鮮魚、しめ縄など正月用品を買い求める人でにぎわいました。

母里市は、母里藩が町の活性化のため江戸時代に始めた伝統行事。人出が少なくなった市で、老夫人にやまんばの姿をさせ、人々にお金を配り、活気づけたことから「やまんば祭」と言われています。今年もお面を付け着物姿のやまんばが登場し、来場者にあめや福引券などを配って歩き祭りを盛り上げました。

初めて訪れた後藤孝司さん（出雲市）は、「運営する地元の人たちの熱心さが伝わってきて良かった」と話しました。

## 1年のスタートはランニングで

赤屋元旦マラソン大会が1月1日、赤屋交流センターを発着点に行われ、地区住民ら33人が参加しました。61回目を数えるこの大会は、年の初めにすがすがしい汗をかき、健康な1年を過ごそうと毎年行われています。参加者は5センチほど積もった雪の中、ランニングやウォーキングを楽しみました。

家族で参加した安田勝文さん（安来町）は、「気持ちよく走れた。ことしも良い1年になりそう」と話しました。主催する赤屋地区体育協会の山本誠明会長は、「天候が悪くても毎年実施してきた地区の恒例行事。今後も多くの人に参加してもらい、健康な1年を過ごしてほしい」と大会を締めくくりました。



▲赤屋のまちをゴールに向けて走る参加者。

## スサノオマジック安来で連勝

日本プロバスケットボールリーグ（bjリーグ）の公式戦が12月21日に安来市民体育館で開催され、島根スサノオマジックと高松ファイブアローズが対戦しました。

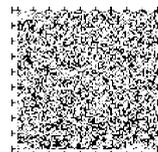
スサノオマジックは試合開始早々に先制点をあげると、勢いに乗り次々と得点。応援に詰めかけた1051人の声援も後押しし、108対78で高松を圧倒しました。

ボランティアで参加した第一中学校バスケットボール部の沼田陸斗くん（1年生）は、「ブラウン選手（スサノオマジック）のリバウンドの高さがすごかった」と驚いた様子で話していました。

ハーフタイムでは、安来市出身の作曲家・ナディア（田部由美子）さんによる市の歌「愛しふるさと安来」の披露や、あらエッサくんが登場して、会場を盛り上げました。



▲豪快なダンクシュートを決めるスサノオマジックのメリエックス選手。



# 新着図書紹介



## 安来市立図書館

TEL 22-2574

夜の木の下で 湯本香樹実  
逢魔 唯川 恵  
店長がいっぱい 山本幸久  
i f 垣谷美雨  
音わざ吹き寄せ 奥山景布子  
だれの息子でもない 神林長平  
図書館奇譚 村上春樹  
長嶋茂雄最後の日。 鷲田 康  
箱根駅伝 酒井政人

〈お子さんのほん〉

いかだにのって とよたかずひこ  
仙人のおしえ おざわとしお  
み〜んなパンダ 石井聖岳  
あほうどり せたたろう  
わたしのひみつ 石津ちひろ  
びっくりこたつ 新井洋行  
マヤの一生 椋 鳩十  
妖怪大百科元祖 實吉達郎

●その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索

## ひろせ図書室

TEL 32-4455

晩鐘 佐藤愛子  
脱・限界集落株式会社 黒野伸一  
父・マッサンの遺言 竹鶴孝太郎/監修  
わたしはマララ 教育のために  
立ち上がり、タリバンに撃たれた  
少女 マララ・ユスフザイ他  
男の子の赤ちゃんニット 西東社/出版社

〈お子さんのほん〉

動物の見ている世界 ギヨーム・デュプラ  
草の根のたんけん おくやまひさし  
飛ばしてあそぼう ヒコーキ  
をおる ブティック社/出版社  
怪異伝説ダレカラキイタ職員  
室の怪談 加藤 一

## はくた図書室

TEL 37-0050

あえて、つながらない生きかた 高野 登  
親鸞「四つの謎」を解く 梅原 猛  
自伝を読む 齋藤 孝  
棒を振る人生 佐渡 裕  
女子部活食 海老久美子  
麴町二婆二娘孫一人 中沢けい  
肉小説集 坂木 司  
ペコロスの母の玉手箱 岡野雄一

〈お子さんのほん〉

捨て犬・未来、命の約束 今西乃子  
なみだの穴 まはら三桃  
アヤカシさん 富安陽子  
あしたあさってしあさって もりやまみやこ  
やきざかなののろい 塚本やすし

## はくた図書室臨時休館のお知らせ

●休館期間 2月2日(月)～2月6日(金)



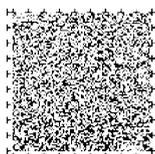
## かんらい 加納莞雷の生き方に迫る

布部出身で世界平和を求め続けた画家・加納莞雷をテーマにした公開講座“加納莞雷と平和”が12月7日、布部交流センターで開かれました。

約50人が参加した講座では、莞雷について3人の講師がさまざまな角度で講演。画家として果たした役割や作品の特徴、莞雷の思想、人物像などに迫りました。講師の1人・三島房雄氏(加納美術館顧問)は、戦後にフィリピンで投獄された日本人戦犯釈放問題について講演。莞雷が当時フィリピン大統領などに送り続けた約300通に及ぶ書簡を通して恩赦に至るまでの詳細を説明しました。三島氏は「子どもたちに平和を引き継がなければとの思いが、莞雷の原動力だった」と紹介しました。



▲莞雷の描いた絵を用いて講演を行う三島氏。講座では神英雄氏(浜田市世界こども美術館学芸課長)、加納佳世子氏(加納美術館館長)も講演。





## ジョーホーの森

# 行政

**広島県大雨災害に対する義援金の受付を終了します**

☎総務課 TEL 23・3017

昨年8月に起こった広島県大雨に対する義援金の受付は、平成26年12月15日をもって終了しました。たくさんの方に協力いただきありがとうございました。

義援金総額 31万7039円

皆さんからお寄せいただいた義援金は日本赤十字社を経由して被災者に届けられます。

**薪(まき)をお譲りします**

☎環境政策課  
TEL 23・3101

資源を有効活用するため市のごみ処理施設に搬入された樹木で作った薪を、市民の皆さん(事業者を除く)に無料でお譲りします。(数量に限りがありますので、無くなり次第終了します)

期日・場所 2月18日(水)9時から受付、清瀬クリーンセンター

その他 △引き渡し量は、軽トラック1台分程度まで  
▽当日持ち帰ることが条件です。電話予約や取り置きは受け付けません。

**煙霧消毒機に使用する薬剤の製造販売が終了します**

☎環境政策課

TEL 23・3098

煙霧消毒に使用する薬剤は、平成27年3月末に製造販売が終了します。つきましては、煙霧消毒を予定している人は薬局に薬剤をあらかじめ注文していただく必要があります。

薬剤注文期限 平成27年2月末まで

市長が市政についてお答えします

## 市政懇談会を開催します

安来市のまちづくりの方針を市民の皆さんにお伝えし、市政にご理解をいただくとともに、市民参加のまちづくりを推進するため、「市政懇談会」を開催します。



懇談会には近藤市長をはじめ市幹部が出席し、市民のみなさんと市政について直接意見交換を行います。どなたでも参加できます。申込みは不要ですのでお気軽にお越しください。

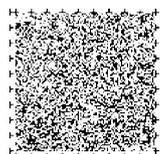
**日時・場所** 2月18日(水)19時～21時 安来中央 ☒  
2月19日(木)19時～21時 広瀬中央 ☒  
2月20日(金)19時～21時 伯太中央 ☒

**出席者** (説明者側として)  
市長、副市長、教育長、関係部課長等

**内容**

- ・総合計画策定
- ・人口対策
- ・主要三事業  
新安来庁舎、安来市民会館(仮称)、給食センター
- ・財政計画

☎定住企画課 TEL 23-3060



薬剤有効期限 3年

市内の薬剤取扱店 さいとう薬局 TEL 32・2628

●煙霧消毒について

煙霧消毒を水路に使用することは、環境に影響を及ぼすおそれがありますので使用しないでください。

薬剤の小分けは「医薬品の小分け製造」にあたり、薬事法違反となりますので、絶対にしないでください。

**皆さんのご意見をお寄せください「市政提案箱」**

☎秘書課 TEL 23・3010

メール info@city.yasui.shimane.jp

市では、庁舎や交流センターに市政提案箱を設置して、市民の皆さんから市政に対するご提案・ご要望・ご意見などをお待ちしています。

お寄せいただいたご意見



は、関係部局がその対応方法を検討して市政運営の参考にさせていただきます。

設置場所 安来市庁舎、伯太市庁舎、各交差点

その他 メールでのご意見もお待ちしております。



庁舎

保健センター

申し込み

地域センター

交流センター

問い合わせ

地域で支え合う

# 「見守り名簿」の作成にご協力ください

安来市では、今年度、支援が必要と思われる人に係る情報を外部の団体へ提供し共有することが可能となる条例を制定しました。この対象となる人の情報を名簿（通称「見守り名簿」）として作成し、地域での支え合い活動を推進する予定です。

見守り名簿を共有することで、災害等の緊急時はもちろん、地域における日常生活などで、市、関係機関および地域住民が相互に連携を図り、よりきめ細やかに地域社会を支えていくことが可能になります。名簿作成へのご理解ご協力をお願いします。



## 「見守り名簿」の対象となる人

### ■本人の同意なく登録する人

- ①70歳以上の人のみで構成される世帯の人

### ■本人の同意を得て登録する人

- ②19歳以上の身体障害者手帳1,2級または1種所持者で、居宅で生活をしている人
- ③19歳以上の療育手帳A所持者で、居宅で生活をしている人
- ④介護保険要介護認定3以上の人で、居宅で生活をしている人
- ⑤市長が必要と認めた人

## 名簿に登録する内容

氏名、住所、年齢、性別

## 名簿を提供できる団体等

民生・児童委員、市長の認定を受けた自主防災組織、安来警察署、安来市消防署

※団体等に提供する場合には、当該情報の提供を受ける団体等と当該情報の取扱いに関する協定を締結します。

## 「見守り名簿」の作成について

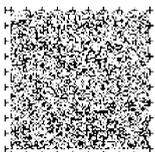
対象者①の人は登録通知書、②から⑤の人は「意向調査」などの文書を1月中旬に送付しています。要援護者台帳の内容確認または登録意向調査は、同じ封筒で送付しています。お手元に届いている書類をご確認ください。

「見守り名簿」「要援護者台帳」、いずれの意向調査も皆さんの意思を確認するために必要です。必ず内容を確認いただき、返信いただきますようお願いいたします。

☎福祉課Tel 23-3216、高齢者安心課Tel 23-3223、危機管理課Tel 23-3074



とりだいで病院安来メディカルセミナー（参加無料）  
いきいき健康課  
Tel 23-3220  
鳥取大学医学部附属病院（とりだいで病院）を皆さんに知っていただくことなどを目的に開催します。ごなたでも参加できます。  
日時・場所・内容  
▽1月31日(出)14時～15時、大塚、心不全の予防と上手につきあうコツ（講師は、第一内科・衣笠良治氏）  
▽2月14日(出)14時～15時、赤屋、胃がん・大腸がん治療の最前線～早期に見つけて体に負担の少ない治療を～（講師は、第一外科・齊藤博昭氏）  
▽2月21日(出)14時～15時、はくた文化学習館、脊椎（せきつい）はくたはじまる病気の話し知っておきたい肩こり・腰痛の原因と治療について～（講師は、整形外科・谷島伸二氏）



70歳未満の国民健康保険にご加入の皆さん  
**高額療養費制度の自己負担額  
 限度額が見直されました**

平成27年1月から高額療養費制度においてご負担いただく医療費の限度額が、所得に応じて見直されました。

高額療養費制度とは、長期入院や治療により、一月あたりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により一定の金額（自己負担限度額）を超えて支払った医療費について給付を受けることができる制度です。

●国民健康保険以外の健康保険に加入されている70歳未満の人も同様に見直しとなります。詳しくは、現在加入されている保険者へお問い合わせください。

問 保険年金課 Tel 23-3087

所得区分	一月あたりの自己負担限度額
①所得金額901万円を超える世帯の人	25万2600円+(医療費-84万2000円)×1% ※14万100円
②所得金額600万円を超え901万円以下の世帯の人	16万7400円+(医療費-55万8000円)×1% ※9万3000円
③所得金額210万円を超え600万円以下の世帯の人	8万100円+(医療費-26万7000円)×1% ※4万4400円
④所得金額20万円以下の世帯の人	5万7600円 ※4万4400円
⑤同一世帯の世帯主及び国民健康保険加入者のすべてが住民税非課税の世帯の人	3万5400円 ※2万4600円

▽※は直近12カ月で4回目の支給月から適用

▽③または⑤の区分は変更ありません

**予備自衛官の募集**  
 ①自衛隊島根地方協力本部松江募集案内所  
 TEL 0852・24・6537  
 一般の社会人や学生と  
 いった自衛官未経験者を公  
 募・採用し、「予備自衛官」  
 として任用する制度です。  
**応募資格** ▽一般公募：18  
 歳以上34歳未満の人 ▽技  
 能公募：18歳以上で国家免  
 許資格などを有する人（資  
 格により53歳から55歳未  
 まで）※年齢は、いずれも  
 平成27年7月1日現在。  
**受付期限** 3月24日(火)（必  
 着）  
**試験** 4月10日(金)～4月14  
 日(火)のうち指定する1日

**松江保健所が移転します**  
 問 松江保健所総務課  
 TEL 0854・23・1313  
 3月9日に松江市大輪町  
 から同市東津田町の島根県  
 松江合同庁舎の向かいに移  
 転します。  
**移転先** いきいきプラザ島  
 根3階（松江市東津田町1  
 741・3）  
**移転先での業務開始日** 3  
 月9日(月)



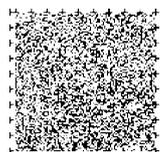
**口腔衛生展**

**日時** 2月1日(日)10時～15時  
**場所** プラーナ2階多目的ホール  
**内容** 歯科健診、ブラッシング指導、  
 フッ化物塗布（子どもが対象）  
 ※歯科健診は、保護者も受け  
 ていただくことができます。

●フッ化物塗布の受付時間

- ・2～3歳のお子さん  
 …10時～12時
  - ・4歳以上のお子さん  
 …12時～14時30分
- ※塗布後30分は飲食できません。  
 ※料金は500円。

問 子ども未来課  
 TEL 23-3222



**保健**

**乳幼児健診**

問 子ども未来課  
 TEL 23・3222

※時間は受付時間です。

●4か月児健診

**日時・場所** 2月5日(木)13  
 時～13時45分、広瀬  
**対象** 平成26年9月生まれ  
 のお子さん。  
**持ち物** 母子健康手帳、ア  
 ンケート。

●3歳児健診

**日時・場所** 2月26日(木)13  
 時～13時45分、伯太  
**対象** 平成23年11月生まれ  
 のお子さん。

●9か月児健診

**日時・場所** 2月5日(木)9  
 時～9時45分、広瀬

**対象** 平成26年4月生まれ  
 のお子さん。  
**持ち物** 母子健康手帳。

●1歳6か月児健診

**日時・場所** 2月26日(木)9  
 時～9時45分、伯太  
**対象** 平成25年7月生まれ  
 のお子さん。  
**持ち物** 母子健康手帳、ア  
 ンケート、仕上げ用歯ブラシ。



庁…庁舎 健…保健センター 申…申し込み  
 地…地域センター 交…交流センター 問…問い合わせ

「食べるって楽しいな！！  
 ～子どもの食事で大切にしたいこと～」



## 食育フェスティバル in やすぎ

乳幼児期からの食育について親子で一緒に楽しみながら、考えてみましょう。

**日時** 3月1日(日)9時30分～13時

**場所** 広瀬

- 内容**
- 絵本の読み聞かせライブ「よしととひうた」(10時～10時30分)
  - 安来市食生活改善推進協議会・学校給食による試食(10時30分～12時30分なくなり次第終了)
  - 食育講演会 (11時～12時30分)  
 演題 「食を通して育つもの 育てたいもの」  
 講師 相模女子大学教授 堤ちはる氏
  - 安来市社会福祉協議会による「キーホルダー作り」
  - 安来地区栄養士会による「野菜でポン！かわいいコースター作り！」
  - 「健康相談コーナー」(9時30分～12時)
  - 保育所・保育園の食育活動、健康情報関連の展示
- その他** 講演時の託児(4歳以下が対象)を行ないます。講演会への参加および託児は事前申込みが必要です。

申問 子ども未来課 Tel 23-3222



- ごっこくん教室(生後5～6カ月児対象)・かみかみ教室(生後9～11カ月児対象)
- 日時** 2月17日(火)▽ごっこくん教室(9時45分～10時)▽かみかみ教室(13時30分～13時45分)
- 場所** 広瀬
- 持ち物** 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」(4カ月児健診時に配布)、参加費100円、おてふぎ。
- 申込期限** 2月13日(金)

### はつらつ☆ママタニティールム♪(要申込)

申問 子ども未来課

Tel 23-3222

**日時・場所** 2月8日(日)9時30分～11時30分、広瀬  
**対象** 妊娠6カ月以降の妊婦とその夫。  
**内容** 助産師のお話、子育て支援センターの情報提供など。  
**申込期限** 2月6日(金)

### 妊婦歯科検診(無料)

申問 子ども未来課

Tel 23-3222

**日時・場所** 2月22日(日)9時30分～11時30分、広瀬  
**対象** 平成26年11月～平成27年1月に母子健康手帳の交付を受けた人。(対象者には、1月中に予約票など送付)  
**内容** 歯科検診、歯科相談、ブラッシング指導。  
**持ち物** 母子健康手帳、検

診票、予約票、アンケート、歯ブラシ。

### BCG接種

申問 子ども未来課

Tel 23-3222

**日時** 2月25日(水)13時15分～13時45分(受付時間)  
**場所** 広瀬  
**対象** 平成26年8月生まれのお子さん。  
**持ち物** 母子健康手帳、予防接種予診票。

### 離乳食教室(要申込)

申問 子ども未来課

Tel 23-3222

- ※時間は受付時間です。
- ばくばく教室(生後12カ月～24カ月児対象)
- 日時・場所** 2月10日(火)9時45分～10時、広瀬
- 持ち物** 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」(4カ月児健診時に配布)、参加費100円、おてふぎ、子ども用歯ブラシ。
- 申込期限** 2月6日(金)

### 子育て支援センター主催のイベント(要申込)

申問 子ども未来課

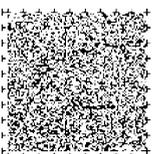
Tel 23-3222

●乳幼児期の子どものとメディアは今、子どもが危ない  
 乳幼児期の子どものとメディアの影響や、メディアを子育てにうまく取り入れる方法などのお話をします。  
**日時・場所** 2月23日(月)10時30分～12時、広瀬  
**講師** 伊藤紀子氏(島根の子どものとメディアを考える会)  
**その他** 託児あり(人数制限があります)

●お母さんのためのアロマセラピー講座  
 ほんのひととき、お母さんが育児から離れ、ほっとできる時間をつくりま

す。  
**日時・場所** 2月23日(月)10時30分～12時、広瀬  
**持ち物** 洗面器、フェイスタオル2枚。

**その他** 託児あり(人数制限があります)



# 教室・講座

安来市学習訓練センター主催の教室など

① 安来市学習訓練センター

TEL 23・1750

いずれも同センターを会場に開催します。

## ●パソコンなんでも相談日

ちょっと聞きたい小さな疑問の解決方法教えます。操作全般の質問も対応可。

日時 2月2日(月)・9日(月)・16日(月)10時～12時

受講料 1回500円。

その他 ▼パソコン持込可。▼申込不要。

## ●パソコン個人指導

分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。(1回2時間) 受講料 3000円(1回)。

その他 ▼受講日時は事前にご相談ください。▼パソコン、デジタルカメラなど持込可。

●パソコン教室「インターネット・メール初級コース」

日時 2月23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)(4日間)

9時30分～12時30分

受講料 5000円(テキスト代別途1000円)。

その他 ▼一人で入力できる人が対象 ▼要申込 ▼パソコンの持込不要。

## ●パソコングループ講習

職場や趣味の仲間等と楽しく学びませんか。内容 ワード・エクセルなどの12時間コース。

受講料 一人5000円(テキスト代別途)

その他 日時、人数、講習内容は要相談 ▼パソコンの持込不要。

## しまね地域文化コーディネーター人材育成講座

アーティストと子どもたちの出会い

① 島根県民会館文化事業

TEL 0852・22・5508

文化芸術によって地域を元気にし、豊かな地域社会づくりを担う人材の育成を目指しています。教育現場や地域で取り組まれている

## 司法書士無料法律相談 (要予約)

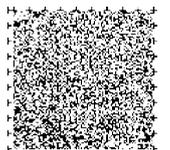
日時 2月21日(土) 13時～17時  
会場 島根県司法書士会館(松江市南田町)  
内容 相続、遺言、不動産売買、名義変更、会社登記、お金の貸し借り、借金、ローン、クレジット、裁判など。  
※司法書士会では総合相談センターを設置し、平日12時30分から15時30分まで電話相談を行っています。

## 司法書士事務所で相続登記の無料相談を実施します

2月の1カ月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談を実施します。相続登記とは、相続した不動産の名義を変更することです。相続登記は期限が定められておらず、手続きが遅れがちです。名義を変更していないとトラブルが発生することもあり、早期の登記手続きを行うことが重要です。  
日時 平成27年2月の1カ月間  
場所 島根県内の司法書士事務所  
※時間・予約は各事務所にお問い合わせください。



① 島根県司法書士会(総合相談センター)  
TEL 0120-114-234



# 相談

## 心の健康相談(無料・要申込)

① 松江保健所  
TEL 0852・23・1316

・福祉課 TEL 23・3216

日時 2月4日(水)・5日(木)・26日(木)13時30分～15時30分

場所 松江保健所  
内容 心の病気や悩み、飲酒問題、もの忘れなど。

※前日までに要予約

## 合同労働相談会を開催します(無料・事前予約優先)

① 島根県労働委員会事務局  
TEL 0852・22・5450

「パワハラ」「突然解雇」「賃金不払」など、労働者と事業主とのトラブルを解決するお手伝いをします。

日時・場所 3月8日(日)10時～15時、くにびきメッセ

その他 ▼事業主、労働者どちらからの相談も受付します ▼秘密厳守



- 庁舎
- 保健センター
- 申し込み
- 地域センター
- 交流センター
- 問い合わせ

**安来市小中学校特別支援学級合同作品展  
ふれあい広場**



児童・生徒が日ごろの学習で取り組んだ作品（絵・工作・手芸・習字など）を展示します。

**日時** 2月6日(金)～2月9日(月)10時～18時（9日は10時～13時）

**場所** プラーナ2階

**展示物** 児童生徒の作品展、通級指導教室紹介、プレイコーナー

山佐小学校・安部 TEL 35-0017

- 各種定期相談は市民カレンダーでご確認ください
- 相談時間・お問い合わせ先は、次のとおりです。
- 生活相談 ▼9時～16時
- ▼社会福祉協議会TEL23・1855
- 消費者問題弁護士相談 ▼9時～12時 ▼市民相談室TEL23・3068
- 行政相談所 ▼9時～12時
- ▼市民相談室TEL23・3068
- 8 特設人権相談所 ▼9時～12時 ▼人権施策推進課TEL23・3095
- 栄養相談（要予約）▼安来中央交、9時30分～16時
- ▼広瀬、9時～12時 ▼

**イベント**

**島根県立盲学校作品展**

島根県立盲学校  
TEL 0852・36・8221  
県立盲学校の児童・生徒が、ふだんの授業で制作した陶芸・絵画・習字・家庭科作品などを展示します。



（触れることのできる作品もありです。また、点字を書いたり読んだりできる体験コーナーも設置します）  
**日時** 2月6日(金)～2月8日(日)9時～22時  
**場所** イオン松江ショッピングセンター新館1階吹き抜け広場(松江市東朝日町)

**第6回TKSS杯ソフトバレーボール大会参加者募集**  
**申請** 広瀬中央公園事務所  
TEL 32・2678  
**日時** 3月15日(日)9時～  
**場所** 広瀬中央公園総合体育館

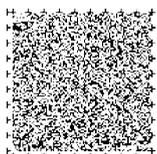
**「フォーチュン婚活in出雲大社」参加者募集**  
**申請** 島根縁結びはぴこ会  
TEL 0852・25・6029  
婚活を望む男女に出会いの場を提供します。参加をお待ちしています。  
**日時** 2月15日(日)10時～15時(受付9時30分)

**第9回安来市民ソフトバレー大会参加者募集**  
**申請** 安来市体育協会  
TEL 23・1923 (FAX兼)  
**日時** 2月15日(日)9時～  
**場所** 伯太体育館

（FAX兼）  
メール madamuyoko11@do.como.ne.jp  
結婚を望む男女に出会いの場を提供します。参加をお待ちしています。  
**日時** 2月15日(日)10時～15時(受付9時30分)

**参加資格** 中学生以上  
**チーム編成** 男女混合(男2人・女2人) ※女性4人でも可  
**参加料** 1チーム2千円  
**申込締切** 2月28日(出)  
**その他** 申込用紙は広瀬中央公園事務所または、広瀬中央公園ホームページからダウンロード  
**参加資格** 安来市内在住者および市内事業所勤務者がコート内2名以上。  
**参加料** 1チーム3千円  
**申込締切** 2月6日(金)必着  
**その他** 申込用紙や受付などの詳細は、市民体育館内の体育協会事務局までお問い合わせください。

**参加資格** 中学生以上  
**チーム編成** 男女混合(男2人・女2人)  
**部門** ▼ブロンズの部：トータル170歳以上・最低年齢者35歳以上 ▼フリーの部：18歳以上  
※年齢は2月1日時点とします  
**参加資格** 安来市内在住者および市内事業所勤務者がコート内2名以上。  
**参加料** 1チーム3千円  
**申込締切** 2月6日(金)必着  
**その他** 申込用紙や受付などの詳細は、市民体育館内の体育協会事務局までお問い合わせください。



# おかしエッサくん 昔さんぽ



あら  
**エッサくん**  
「ブルータスお前もか」の巻  
石田行生

日本語を読んであげるネ。おとなしく聴くのよ・・・  
昔々ある所にお爺さんとお婆さんが読んでいました・・・



死んでたんじゃなくて、住んでたのよ、住んでたの！  
お爺さんは山へ芝刈りに、お婆さんは川へ洗濯に・・・



・・・川上から大きな楢が流れて来ました・・・



ついでに、熱力学の第二法則から言わせてもらえば  
物体は川下からは流れてこないヨ、だから「川上から」  
という表現は必要ないと思う今日このごろ・・・



## くこうやま てんぐ 九合山の天狗さん

うなみちく きたく こうやま やま なまえ  
宇波地区の北に九合山という山があります。その名前の由来となったお話が宇波地区に残っています。

ずっと昔のこと、九合山は一升山と呼ばれていました。ある日、大山の方から大きな天狗が、一升山に翼をはためかせてやって来ました。天狗は一升山に来ると山頂に立ち、辺りを見渡しました。しばらく景色を眺めていた天狗は、ガハハッと笑うと、大声で叫びました。「ここが気に入ったぞ。この場所をすみかとしよう」。

しかし、この山は、背の高い木々が茂っており、自由に空を飛び回る天狗にとっては、少々住みづらいように感じます。どうしたものかと考えた後、天狗はフワッと浮かび上がりました。そして、片足を力を入めると、山頂を思いっきり蹴り上げたのです。蹴られた一升山の一部は、グワーンと大きな音を立てて宇波の方に飛んでいってしまいました。天狗は、岩がむき出しになった山頂を見て「これで住みやすくなった」と満足そうに笑みを浮かべたそうです。

それから宇波地区に飛んでいった山を一合山という



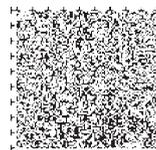
ようになり、残った山を一升から一合を差し引いた九合山というようになったということです。

## 九合山（広瀬町宇波）

やすぎ再発見

宇波地区と菅原地区の境に立つのが九合山(397m)です。眺望がよく山頂からは中海や大山が遠望でき、昭和40年代頃まで、宇波小学校の遠足の目的地になるなど手頃に登れる山として住民に古くから親しまれている山です。

お話のとおり、天狗が住む山として宇波では語り継がれ、山の中腹には天狗が住んでいたとされる天狗岩と呼ばれる大きな岩があります。明治時代にもこの岩の辺りで、天狗らしき影を見たというお話も残っています。



- 資源保護のため、この広報紙は再生紙を使用しています●
- 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください●
- 自治会宛の発送等につきましては、市民参画課(TEL23-3067)までご連絡ください●

